

# 友好都市協定書調印式



## 那須町と茨城県大洗町が友好都市協定！

海と山を生かした交流で、両町の友好と発展を

町は、茨城県でも有数の観光地である大洗町と友好都市協定を結びました。当町としては初めての友好都市協定で、11月8日茨城県大洗町文化センターで行われた友好都市協定書調印式では、高久勝那須町長と小谷隆亮大洗町長が友好都市協定書に調印したほか、災害対策支援や産業振興の連携を協力する覚書も取り交わし、両町の交流と発展に互いに協力することを確認しました。

### これまでの経緯

那須山麓を源流とする那珂川は栃木県東部から茨城県を流れ、太平洋に流れ込みます。那須町と茨城県大洗町は、那珂川の上流と下流に位置し、茨城県では「高原の湯治場」、栃木県では「きれいな海水浴場」として昔から往来があります。

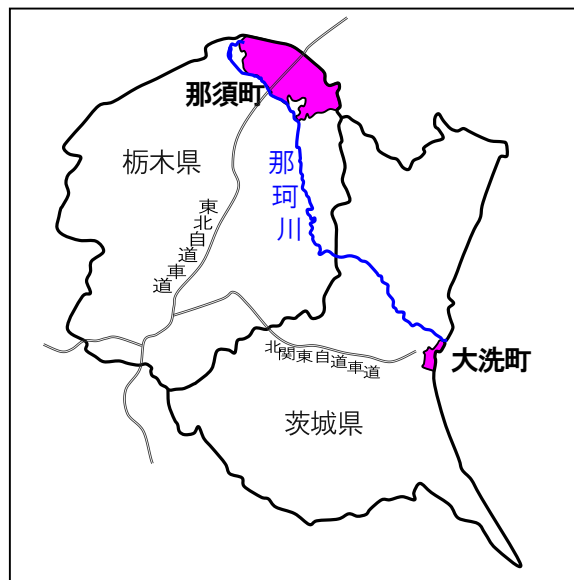
平成10年に発生した那須水害の時に、那須町から那珂川に流れた廃材、電化製品、家畜などが河口付近まで流され、下流の大洗町に支援を受けた関係で、お互いのイベントに参加する交流が始まりました。数年前から中断していましたが、昨年の秋、全国観光地所在町村長会議の際に、両町長によ

る交流の再開が確認され、以後事務レベルで事前調整会議等を開催してきました。

### 大洗町ってどんな町？

#### ▼概況

茨城県の太平洋岸のほぼ中央、東茨城郡の東端に位置し、那須町から約90km、東京からは約100kmの距離にあります。東は太平洋に面し、町の北境には那珂川が流れています。海水浴場をはじめ、大洗リゾートアウトレットやアクアワールド・大洗などの観光施設のほか、温泉・宿泊施設もあり、年間550万人の観光客が訪れています。また漁業も盛んで、有数のシラスの産地でもあります。日



本三大民謡のひとつ「磯節」でも謡われる白砂青松の景勝地です。

▼町の花 つつじ

▼町の鳥 かもめ

▼町の木 松

▼面積 23・19<sup>2</sup>km<sup>2</sup>

(東西2・5km、南北9・0km)

#### ▼人口・世帯数

合計 18,398人  
 男 9,043人  
 女 9,355人  
 世帯 7,413世帯

(平成24年10月末現在)

#### ▼特産品 あんこう料理、鹿島灘

はまぐり、シラス、岩ガキ、芋焼酎、サツマイモ、干物など

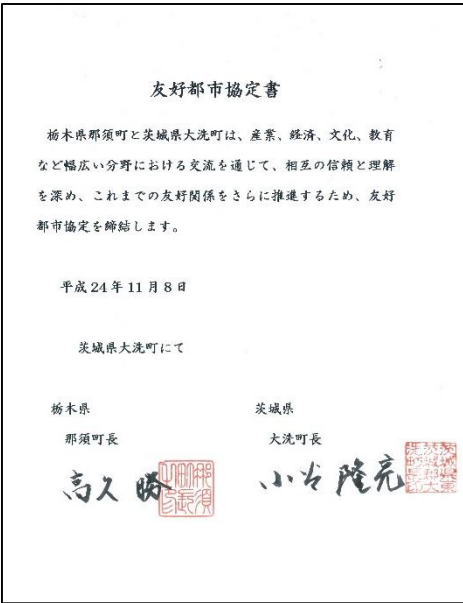
\*大洗町町勢要覧2012、大洗町ホームページをもとに掲載。

## 友好都市協定書調印式

両町の町長をはじめ町執行部や議員など41名が出席して行われた友好都市協定書調印式では、両町長が協定書に調印し、産業、経済、文化、教育など幅広い分野での交流を通じ、お互いの友好関係をさらに深めていくことを確認しました。

これと同時に、「災害対策支援協力に関する覚書」と「産業振興の連携協力に関する覚書」も取り交わし、災害時における応急対策や復旧対策で相互に応援していくことや、両町の行政・町民の交流を図り、相互の地域経済を活性化することも協力していきます。

東日本大震災で大きな被害を受けた両町ですが、協力して復興・発展を目指す心強いパートナーが誕生しました。



## 高久 勝 那須町長



大洗町と友好都市協定の調印ができましたことを大変うれしく、心強く感じていきます。那須水害では那須町からも大量の漂流物が流れたし、それらの面倒見ていただきお礼を申し上げます。両町には、

合併せずに単独の道を選んでいること、観光が主要産業であること、

東日本大震災で大きな被害を受けていることなど多くの共通点があると思います。海と山ということ、お互いにこれからのまちづくり、地域おこしをしていくうえで、それぞれに持っているもの、ないものを補完しながら、末長く友好を続けていただけたらと思っております。那須町にとっては初めての友好都市調印で、歴史に残るものだと思います。大洗町の皆さんには、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

## 両町長あいさつ

## 小谷隆亮 大洗町長



かねてより思いが募っていた那須町との友好都市協定ができ、大変うれしく、心から感謝いたします。これまでも交流を深めてきたところですが、協定書の調印ができたことで、さらに交流・親睦を

深めていけることを大変うれしく思います。平成10年の那珂川の大洪水で、那須町も大洗町も大変な思いをしました。産業、経済、文化、教育のいろいろな分野、さらに災害時の応援協定まで締結させていただいたことは大変心強い限りです。海と山が結びついたこと、よって、新たなものを創生していける環境が生まれたということ、しっかりとそれを生かして、協定の締結が実り多き歩みにつながっていくよう努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願申し上げます。

## 協定書調印のメリット

友好都市協定書を調印したことにより、次のようなメリットが考えられます。

- 那須町では体験できない海水浴やマリンスポーツ、海釣りなどが楽しめる、町民の生活をリフレッシュさせることができます。
- 観光プロモーションの相互協力や農畜産物等の販売促進による産業振興を図ることができます。
- 災害時の相互支援により迅速な災害復興を図ることができます。
- 青少年に『海』の自然を体験させ、異文化を直接肌で感じることに、心広い人間形成に寄与することができます。
- 教育、文化、スポーツなどの相互交流を通じ、町民生活に潤いを与え、町民生活を豊かにすることができま。

